

2学期がスタートして3週間目に入りました。学校では、今週から運動会の練習が始まりました。感染症対策・熱中症対策を講じた中で、児童には、この行事を通してたくましく成長し、学校生活の中での達成感を味わって欲しく思っています。保護者の皆様にはお子様の健康管理や日々の練習等への励ましを宜しくお願ひします。以下、今後に係る諸情報を発信させていただきます。



「創立記念日について」

本校は、昭和49年(1974年)、創立。豊中市立小学校では、33番目の学校として開校し、今年で47年目を迎えました。そして、毎年10月1日を東豊台小学校「創立記念日」と定め、学校休業日としています。そして、今年度も同様といたします。今後も、本校の発展に向け、教職員一同、日々努力してまいりますので、皆様におかれましては、これからも学校をよろしくお願ひ申し上げます

「教育実習生について」



今年度も教育実習生2名(男女各1名)を本校で受け入れます。実習の期間は、9月27日～10月25日の間の20日間です。お一人は2年3組、もうお一人は5年1組を基学級として児童に関わってもらいます。お二人とも、将来、教師になることを希望している大学生です。実習生に期待することは、学年・学級の枠を超えて、できるだけ多くの児童とたくさんの時間、交流して欲しいと思っています。また、期間中は、運動会の練習の補助に、また児童を教授することに、自主的な姿勢で励むよう、指導してまいります。

「運動会について」



すでにお知らせの通り10月9日(土)に運動会を行います。当日についての案内のプリントは近日中に、また、プログラムは、9月29日(水曜日)に配付させていただく予定です。お知りおきください。

運動会(学校行事)の写真撮影について【お願ひ】→4月に個人情報保護に関わったのプリントを配付しておりますが、運動会や学習発表会など、学校行事の写真や動画の撮影につきましては、お子様の成長記録としての活用でお願ひします。撮影の際、他の児童が映り込むこともあります。データの取り扱いには十分ご注意ください。(ホームページへの掲載、ブログ、LINEへの転載等をご遠慮ください。)

ご理解、ご協力の程、なにとぞよろしくお願ひいたします。

「人権参観の中止、形式の変更について」

職員会議で10月に実施を予定している人権参観の持ち方について話し合い、標題の通り、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月22日(金)に予定をしていた人権参観(5限)と学級懇談会(6限)の中止を決めました。ただし、全クラス、参観に計画していた授業を10月22日前後に実施し、授業の内容や児童の様子などを、10月末に、学年からの便りで発信するという形式をとります。 お知りおきください

「雑感」：人は阿留辺幾夜宇和(あるべきようわ)が大切

実りの秋を迎える2学期に向けて思うことがあります。鎌倉時代に生きた僧侶に明恵上人がいます。この明恵上人が、「人は阿留辺幾夜宇和(あるべきようわ)という7文字をもつべきだ」と言っています。上司は上司の 部下は部下の 父母(親)は父母(親)の 子弟(子)は子弟(子)の・・・すべての人はその立場にある者としての“あるべきよう”をもつ。そして、この“あるべきよう”に背く時、一切の悪が生じると言われています。自分の立場や能力・職業に応じて定められた規則や義務の遵守が、大人・子どもを問わずに誰にも大切だと言っているのです。児童の成長における実りを目指す2学期を迎えるにあたり、皆が安定・充実した生活を送るためには、この教えは的確であると、毎年思い知らされます。